

平成29年度3月補正予算（案）について

	補 正 額	(債務負担行為)
一 般 会 計	8,078,444 千円	(43,162千円)
特 別 会 計	△ 8,652,613 千円	
合 計	△ 574,169 千円	(43,162千円)

— 一般会計補正予算の内容 —

8,078,444 千円

- ◆スポーツ・文化総合センター事業費 [市民文化局] 一 千円
- ◆コンベンション施設整備推進事業費 [経済労働局] 一 千円

国庫補助の認承減を受け、財源更正を行うもの。

- ◆国庫負担金等返還金 [こども未来局] 251,158 千円
- ◆国庫負担金等返還金 [健康福祉局] 1,046,005 千円

平成28年度の国庫支出金の超過受け入れ分を国へ返還するもの。

- ◆民間保育所保育士確保対策事業費 [こども未来局] 390,048 千円

保育士養成施設に在籍する学生に対する修学資金について、貸付額が当初予算の想定を上回る見込みとなったため、国庫補助を追加申請し、これを増額するもの。

- ◆障害者福祉事業費 [健康福祉局] 2,273,557 千円

サービス利用者及びサービス提供事業所が当初見込みを上回って増加しており、障害者総合支援法に基づく給付費に不足が見込まれることから事業費を増額するもの。

- ◆予防接種事業費 [健康福祉局] 103,145 千円

今年度に予防接種を受ける人数が当初予算の想定を上回る見込みとなったため、事業費を増額するもの。

- ◆羽田連絡道路整備事業費 [建設緑政局] 3,220,000 千円

国の補正予算による国庫補助の認承増を受け、平成30年度予算を前倒して計上するもの。

- ◆東扇島地区－14m岸壁復旧直轄工事負担金 [港湾局] 4,000 千円

台風により被害を受けた川崎コンテナ1号岸壁について、国が行う復旧工事の経費のうち、本市負担分を計上するもの。

- ◆川崎駅西口地区公共施設等整備事業費 [まちづくり局] △ 141,372 千円

国庫補助の認承減を受け、財源を更正するとともに、設計の精査により事業費を減額するもの。

- ◆市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業費 [まちづくり局] △ 461,979 千円

関係者との調整に時間を要したため、今年度の執行が見込めないことから、事業費を減額するもの。

- ◆小杉町3丁目東地区市街地再開発等事業補助金 △ 224,330 千円
[まちづくり局]
事業の進捗状況により事業費を減額するとともに、国庫補助の認承減を受け、財源更正をするもの。
- ◆JR川崎駅北口自由通路等整備事業費 [まちづくり局] △ 181,584 千円
通路上の地上権設定にあたり、鑑定評価額が想定を下回ったことから事業費を減額するとともに、国庫補助の認承減を受け、財源更正をするもの。
- ◆南武線駅アクセス向上等整備事業費 [まちづくり局] — 千円
JR南武線中野島駅臨時改札口の設置にあたり、設計と財産区分に変更が生じたため財源更正等を行うもの。
- ◆学校施設長期保全計画推進事業費 [教育委員会] 1,546,434 千円
国庫補助の認承増を受け、平成30年度予算を前倒して計上するもの。
- ◆国民健康保険事業会計繰出金 [財政局] 1,188,496 千円
国民健康保険事業会計において、国庫支出金が予算計上額を下回る見込みとなったことから、収支の均衡を図るため、一般会計繰出金を増額するもの。
- ◆介護保険事業会計繰出金 [財政局] △ 935,134 千円
介護保険事業会計において、高齢者人口及び要介護・要支援認定者数が当初予算の想定を下回ったため、介護サービス費の公費負担分を減額するもの。

※債務負担行為補正

- ◆新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設整備等事業費 (26,522 千円)
[経済労働局]
「新川崎・創造のもり地区」におけるA I R B I C整備工事において、地中障害物の除去費用が確定したため、所要額を計上するもの。
- ◆東扇島地区—14m岸壁復旧直轄工事負担金 [港湾局] (5,000 千円)
川崎コンテナ1号岸壁の、国が行う台風被害復旧工事の来年度分経費に係る、本市負担分を計上するもの。
- ◆平成29年度がんばるものづくり企業操業環境整備助成事業費 (11,640 千円)
[経済労働局]
中小製造業者が市内の助成対象地域に工場等を新增設するなど要する経費に対する助成で、申請件数が増えたため必要額を増額するもの。

— 特別会計補正予算の内容 —

△ 8,652,613 千円

- ◆国民健康保険事業会計 [健康福祉局] △ 1,285,752 千円
国庫支出金が予算計上額を下回る見込みとなったことから、収支の均衡を図るため一般会計からの繰入金を増額するとともに、保険財政共同安定化事業医療費拠出金の減額及び財源更正などを行うもの。
- ◆介護保険事業会計 [健康福祉局] △ 7,366,861 千円
事業の対象となる高齢者人口及び要介護・要支援認定者数が、当初予算の想定を下回ったことなどから、減額補正するもの。

※競輪事業特別会計・港湾整備事業特別会計は繰越明許費の設定のみ